

にいがた民商

新潟民商

大江山消費税学習会開く

大江山支部

1月12日（土）『大江山環境生活改善センター』にて消費税の学習会を開催しました。今回は新潟民商大江山支部とあすの大江山を考える会の共催で行いました。参加者は民商会員が5名、会外が11名の計16名の方々で消費税を学習しました。

今回新潟民商の高橋民事務局長から講師として大江山の方々の前で「消費税問題と業者の実態について」講義をして頂きました。

抗議内容は4つの項目にわけてありました。

1つめは「消費税とはそもそもどんな税金なのか」と「消費税ってなんなのか」という疑問から話が始まりました。相手との力関係が大きく影響する税金であり、大企業が優遇される税金であること。

2つめは消費税10%増税でどんなことが起きるのか？複数税率やポイント還元、インボイスの導入で大混乱してしまうこと。

3つめは税金の集め方と使い方を見直せば、増税をする必要はないということ。消費税の導入以後、税収は増えていないこと、大企業と高額取得者の優遇



4つめは増税は必ず中止できるということ。政府・マスコミの宣伝は真実なのか？と国民の声を届ける手段は署名と選挙であることを話しました。

話を聞いた後、討論を行い、「増えているのは軍事費だけ」「ポイント還元と言わてもカードを使わない人はだめなのか」「段階の世代の為に残るお金と言われていたのに無いじゃないか」と大江山の方達から多くの意見が飛び交いました。

まず10月に消費税10%増税がせまっている。仕方ないで増税を良しとせず、皆で声をあげて10%中止を多くの方に伝えようと話し合いました。

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
19年1月21日

共済会学習会を開催

小針支部

婦人科検診の助成案内

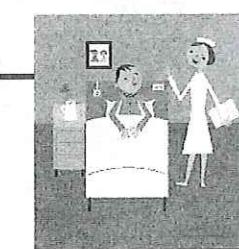
※乳がん検診・子宮がん検診を受けたら民商へ

対象者…共済加入者

助成額(上限)…1900円

(年1回・6月～5月)

必要書類…領収書のコピー



1月14日（月祝）に「だいろの湯」で共済会学習会を開催しました。参加者は6名と少なめでしたが楽しく学習しました。

朝10時に小新に集合、メンバーを拾いつつ目的地に向かいました。到着後はすぐに学習会を開催、「共済会の魅力」「共済会の制度」「共済会の歴史（制度改定）」について学びました。質疑の部分では「申請書の時効」について周知徹底が甘いのではと指摘があり、「こういった学習会」の大切さについて話しが盛り上りました。

小針支部は今期より新体制の役員で運営しており、新たな参加者を迎えることに成功しています。

今回は、残念ながら都合がつかなかつた役員もいましたが次回に期待。各班の班長にも役員会参加を呼び掛け、より役員の層を厚くし「楽しい行事を開ける小針支部」を目指して活動していくことを話し合いました。



日程

- ・2月6日（水）中小業者決起大会（東京）
- ・3月13日（水）重税反対全国統一行動日

2・6全国中小業者決起大會 業者の声を届けよう



全国中小業者団体連絡会 東京都千代田区霞が関2-36-131(全労働団体連絡会会員) Tel.03-3987-4391 Fax.03-3969-0820

- ・とき 2月6日（水）
午後1時開会

集会後にデモ行進があります。

- ・ところ 東京・砂防会館別館
千代田区平河町2-7-4

・出発駅の集合時間と場所

行き：新潟駅

時間：7時20分

場所：東口新幹線改札口

MAXとき308号 7時49分発

帰り：東京駅

MAXとき337号 17時40分発

現在中小業者に対する状況は、とても深刻です。

消費税 10%に加えてインボイス制度の導入で免税業者の立場が危うくなります。

税金の使い方も国民の為に使われていない状態が続いています。皆さんの切実な訴えを議員に届けましょう。

右の署名用紙にある通り今年、2019年10月から消費税率が10%に引き上げられようとしています。しかし過去に2度、消費税増税反対の運動・署名・国民の声が実を結び増税が見送られました。皆さんのが声と一筆を国会に届け増税を中止にしましょう。

皆さんの一筆が消費税増税を止める

衆議院議長様／参議院議長様

2019年10月からの 消費税10%中止を 求める請願

紹介議員

年 月 日

【請願趣旨】

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いている。格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率引き上げが実施されば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。「いま、消費税を上げる時なのか」といった声が大きく広がっています。

こうした趣旨から、以下のことを請願します。

【請願事項】

一、2019年10月からの消費税率10%への引き上げは
中止してください。

会員登録	会員登録

10月消費税10%ストップ! ネットワーク(取扱団体)

()